

1. はじめに

浅川と千曲川が合流する浅川の下流域においては、浸水被害が度々発生し、「昭和 58 年 9 月台風第 10 号洪水」では、床上浸水 331 棟、床下浸水 188 棟、浸水面積 248.5ha の既往最大の内水被害が発生している。

このため長野県では、「昭和 58 年 9 月台風第 10 号」と同規模の洪水に対し、浅川から千曲川への排水規制が 6 時間かかったとしても、宅地部での床上浸水被害を防止することを目標に、「浅川総合内水対策計画」を平成 25 年 5 月に策定し、内水被害の効果的かつ効率的な軽減を目指して、河川管理者と関係行政機関が連携して、これまでハード対策とソフト対策が一体となった総合的な内水対策を段階的に実施してきた。

計画は、概ね 5 年間で実施する「短期整備」と、概ね 30 年の間に実施する「中長期整備」に整備項目を分けているが、このうち「短期整備」は平成 30 年度に概ね完了した。

その中、「令和元年東日本台風（台風第 19 号）」の影響により、千曲川の水位が上昇し、穂保地区の千曲川堤防が決壊、浅川の下流域では、約 860 ヘクタールが浸水する大規模な被害が発生した。この際には、千曲川の外水氾濫により排水機場が水没し、部分的に機能不全になるなどの状況となった。

今回の浸水被害を受け、穂保地区で千曲川が決壊したこと等による外水氾濫の影響を除いた、内水氾濫を再現するシミュレーションを実施し、昭和 58 年洪水との規模の比較を行ったが、内水氾濫の浸水面積及び浸水戸数は、「昭和 58 年 9 月台風第 10 号」によるものの方が大きい結果となった。

また、「浅川総合内水対策計画（平成 25 年 5 月 31 日）」の「中長期整備」に位置付けた、排水機場の増設、堤防の嵩上げ、二線堤を実施した場合、「令和元年東日本台風（台風第 19 号）」の内水氾濫に対しても、宅地部での床上浸水被害は解消される結果となった。

このため、国・県・流域市町村が一体となって概ね 5 年で取り組む施策をとりまとめた「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」に浅川の内水対策を位置付け、整備を図っていくこととした。

今回修正した「浅川総合内水対策計画」については、対策の進捗管理を行うとともに、実施過程において随時検証を行い、地域住民や学識経験者などのご意見を踏まえ、必要に応じて計画を修正、対策を追加して、効果的かつ効率的な浸水被害の軽減に努めていく。